

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社インターネットインフィニティ
【英訳名】	internet infinity INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 別宮 圭一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03 - 6779 - 4777
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 星野 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03 - 6779 - 4777
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 星野 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,455,231	2,504,463	3,289,415
経常利益 (千円)	168,466	34,375	278,616
四半期(当期)純利益 (千円)	110,615	17,417	185,832
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	211,170	250,992	211,170
発行済株式総数 (株)	5,017,600	5,413,371	5,017,600
純資産額 (千円)	596,870	769,148	672,086
総資産額 (千円)	1,645,040	1,881,330	1,733,075
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.05	3.29	37.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.75	3.16	33.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	40.9	38.8

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.97	7.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和策を背景に、内需を中心に企業収益は緩やかな回復基調で推移した一方、米国の保護主義的な通商政策の世界経済への影響や東アジアなどの地政学的リスクの影響に加え、日本各地で相次ぐ自然災害等が景気に与える影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢者の増加と共に年々拡大する傾向にあり、ヘルスケアサービスの需要はますます高まりつつあります。また、健康寿命の延伸や、社会保障費の増大に歯止めをかけることなどが喫緊の課題として認識されており、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）の需要は今後も高まることが予想されます。その一方、3年毎に行われている介護報酬の改定が平成30年4月より実施されております。平成30年度の介護報酬の改定では、全体としてプラス改定となったものの、一部のサービスについては介護報酬の実質的な引き下げが行われるなど、介護保険制度を安定的に持続させていくための取り組みが進められております。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」店舗ネットワークの拡大及びケアマネジャー会員ネットワーク「ケアマネジメント・オンライン」を活用したサービスの拡大に注力いたしました。また、アクティブシニア向けフィットネス事業「SMART TIMES」については、第2四半期会計期間においてオープンした「SMART TIMES旗の台」において、事業化に向けたテストを続けております。さらに、レコードブック事業の全国展開及び将来の事業拡大等を着実に加速させていくため、教育研修の品質向上を目的として研修センターを設立しているほか、社員の「働き方改革」等を推進することによって優秀な人材を早期に確保するための取り組みを積極的に行っております。これらの先行投資により、費用面においては人件費を中心に前年同四半期と比較して増加しております。

以上の結果、売上高は2,504,463千円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は26,507千円（前年同四半期比84.6%減）、経常利益は34,375千円（前年同四半期比79.6%減）、四半期純利益は17,417千円（前年同四半期比84.3%減）となりました。

セグメント別の業績概要は、以下のとおりです。

#### (ヘルスケアソリューション事業)

当第3四半期累計期間において短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」のフランチャイズが33カ所増加しております。この結果、直営店は27カ所、フランチャイズは106カ所となりました。なお、直営店については、四国旅客鉄道株式会社との共同事業として四国エリアにおいて展開している「JR四国レコードブック」を含んでおります。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当第3四半期会計期間において当社直営店を譲渡した1カ所を含め、当第3四半期会計期間末において11カ所となっております。

この結果、売上高は1,541,631千円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益は151,407千円（前年同四半期比44.4%減）となりました。

#### (在宅サービス事業)

安定的な事業所運営をめざし、新規顧客の獲得や稼働率を高めるよう営業活動に注力いたしました。

この結果、売上高は962,831千円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益は275,253千円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

## 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,113,744千円となり、前事業年度末に比べ69,700千円増加いたしました。その主な要因は、売掛金が29,062千円、未収還付法人税等が39,250千円増加したことによるものです。

固定資産は767,585千円となり、前事業年度末に比べ78,554千円増加いたしました。その主な要因は、「レコードブック」等の店舗増加に伴い、建物(純額)が64,087千円増加した他、投資その他の資産が14,865千円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は1,881,330千円となり、前事業年度末に比べ148,254千円増加しました。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は864,877千円となり、前事業年度末に比べ153,886千円増加いたしました。その主な要因は、未払法人税等が87,674千円、1年内返済予定の長期借入金が20,825千円減少した一方、短期借入金が190,000千円、預り金が112,757千円増加したことによるものです。

固定負債は247,304千円となり、前事業年度末に比べ102,693千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金が103,472千円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は1,112,182千円となり、前事業年度末に比べ51,193千円増加しました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は769,148千円となり、前事業年度末に比べ97,061千円増加いたしました。その要因は、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行に伴い資本金と資本剰余金がそれぞれ39,821千円増加した他、四半期純利益を17,417千円計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (4) 従業員の状況

当第3四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末から46名増加し313名となりました。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,520,000
計	17,520,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,413,371	5,413,371	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,413,371	5,413,371	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		5,413,371		250,992		235,992

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,411,200	54,112	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,171	-	-
発行済株式総数	5,413,371	-	-
総株主の議決権	-	54,112	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部長兼 経理財務部長	取締役	管理本部長	星野 健治	平成30年9月1日
常務取締役	事業本部長兼 レコードブック クフランチャ イズ運営部長	常務取締役	事業本部長	藤澤 卓	平成30年12月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	405,257	394,986
売掛金	552,261	581,323
貯蔵品	20,589	16,737
未収還付法人税等	-	39,250
その他	66,573	83,107
貸倒引当金	637	1,661
流動資産合計	1,044,044	1,113,744
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	363,303	427,390
その他(純額)	68,139	68,523
有形固定資産合計	431,443	495,914
無形固定資産	25,033	24,251
投資その他の資産	232,554	247,419
固定資産合計	689,030	767,585
資産合計	1,733,075	1,881,330
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,332	9,166
短期借入金	40,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	162,480	141,655
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	87,674	-
賞与引当金	55,641	28,197
預り金	127,679	240,436
その他	222,183	215,422
流動負債合計	710,990	864,877
固定負債		
長期借入金	250,825	147,353
資産除去債務	38,544	39,269
その他	60,628	60,682
固定負債合計	349,997	247,304
負債合計	1,060,988	1,112,182
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	211,170	250,992
資本剰余金	196,170	235,992
利益剰余金	264,809	282,227
自己株式	63	63
株主資本合計	672,086	769,148
純資産合計	672,086	769,148
負債純資産合計	1,733,075	1,881,330



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,455,231	2,504,463
売上原価	1,669,874	1,716,472
売上総利益	785,356	787,990
販売費及び一般管理費	613,275	761,483
営業利益	172,081	26,507
営業外収益		
受取利息	1	1
事業譲渡益	2,650	11,024
その他	2,033	4,054
営業外収益合計	4,685	15,080
営業外費用		
支払利息	6,698	7,149
支払手数料	1,477	7
その他	125	56
営業外費用合計	8,300	7,213
経常利益	168,466	34,375
特別利益		
負ののれん発生益	6,798	-
特別利益合計	6,798	-
特別損失		
本社移転費用	5,128	-
特別損失合計	5,128	-
税引前四半期純利益	170,137	34,375
法人税、住民税及び事業税	70,429	9,341
法人税等調整額	10,908	7,616
法人税等合計	59,521	16,957
四半期純利益	110,615	17,417

## 【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	46,735千円	57,840千円
のれんの償却額	800千円	454千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	ヘルスケアソリ ューション事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,471,299	983,931	2,455,231	-	2,455,231
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,471,299	983,931	2,455,231	-	2,455,231
セグメント利益	272,219	257,345	529,565	357,483	172,081

(注)1. セグメント利益の「調整額」 357,483千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	ヘルスケアソリ ューション事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,541,631	962,831	2,504,463	-	2,504,463
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,541,631	962,831	2,504,463	-	2,504,463
セグメント利益	151,407	275,253	426,661	400,153	26,507

(注)1. セグメント利益の「調整額」 400,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	22円05銭	3円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	110,615	17,417
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,615	17,417
普通株式の期中平均株式数(株)	5,017,599	5,298,027
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円75銭	3円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	582,762	222,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社インターネットインフィニティー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。